

# 大学院修士段階における「授業料後払い制度」について

「授業料後払い制度」は**秋入学者の方のみ対象**となります。「スカラネット」入力時に第一種奨学金または「授業料後払い制度」のどちらを希望するか選択できます。一度選択すると、年度途中で第一種奨学金から「授業料後払い制度」、「授業料後払い制度」から第一種奨学金に変更はできません。「**授業料後払い制度**」を希望する方は制度内容を十分に理解してから選択してください。

## ■「授業料後払い制度」の概要■

「授業料後払い制度」とは、在学中の授業料を国が立て替え、修了後の所得に応じて「後払い」（返還）する制度です。国が立て替えるので、基本的には在学中に学生本人からの授業料徴収は発生しません。日本学生支援機構第一種奨学金と同様に無利子で、授業料相当額の「授業料支援金」による支援と、月額2万円または4万円の貸与を受けられる「生活費奨学金」で構成されます。

制度の詳細は、下記の本学ホームページを確認してください。

ホーム>教育・学生生活>授業料等・入学料・経済支援>経済支援>日本学生支援機構貸与奨学金

[https://www.omu.ac.jp/campus-life/tuition/financial\\_aid/schol-jasso/](https://www.omu.ac.jp/campus-life/tuition/financial_aid/schol-jasso/)



## 授業料減免制度と併用の場合は要注意!!

大学で取り扱う授業料減免を受けた場合、大学に支払う必要がある授業料分のみ「授業料後払い制度」の対象となります（生活費奨学金は貸与可）。特に【**大阪府の支援**】**大阪公立大学等授業料等支援制度に申請予定の方はご注意ください**。（例えば「授業料後払い制度」を希望し採用された後、【**大阪府の支援**】大阪公立大学等授業料等支援制度に申請し採用され授業料が全額免除となった場合、「授業料後払い制度」の「授業料支援金」は0円となります）

## ※※後期授業料について※※

大学で取り扱う授業料減免に申請した場合、採用結果が12月以降にできるため、「授業料後払い制度」を選択された方の後期「授業料支援金」の額の決定は12月以降となります。決定した「授業料支援金」の額に応じて2026年1月に国（日本学生支援機構）より大学に立て替えとなります。

## 「特に優れた業績による返還免除」を検討している方への注意点

「特に優れた業績による返還免除」の申請希望者が上記の様に一部授業料減免を受けた場合、「授業料後払い制度」において貸与額が少なくなり、授業料全額免除の場合は貸与額が0円になるため、「特に優れた業績による返還免除」における**免除総額が第一種貸与奨学金を希望した場合より少なくなる、または「特に優れた業績による返還免除」に申請ができない可能性があります**のでご注意ください。

## その他の注意事項

- ・第一種奨学金（無利子）との併用はできません。年度途中で第一種奨学金から「授業料後払い制度」、「授業料後払い制度」から第一種奨学金に変更はできません。年度が変わる際に変更は可能です。
- ・「授業料支援金」「生活費奨学金」ともに保証料の支払い（機関保証への加入）が必須となります（人的保証は選択できません）。
- ・返還方法は「所得連動返還方式」となります（「定額返還方式」は選択できません）。